

第3章 計画の方針



第3章 計画の方針

1. 基本理念

基本理念とは、本計画を推進する上で基軸となるものであり、その実現に向けて各種施策が展開されることが重要となります。

「雲仙市男女共同参画計画」（平成20～24年度）では、「男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市」を基本理念として、男女共同参画社会の実現を目指して施策を実施してきました。

本計画においても、前計画における基本理念および基本目標は変更せず、引き続き理念の実現に向けた取組を推進します。

男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち 雲仙市

男女共同参画社会とは、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。本市では、男女共同参画社会を確立し、「男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち」を目指します。

2. 基本目標

計画の基本理念を実現するために、市民・事業者・行政が目指すべき社会の姿を設定し、計画の基本目標とします。

(1) 男女がお互いに認め合い尊重し合う社会

【目指す姿】

- ・ 固定的な性別役割分担意識に基づく社会通念や慣習が見直され、一人ひとりの考え方や行動が尊重されています。
- ・ 市民は、互いの性や個性を大切にし、一人ひとりの生き方を尊重し合っています。

(2) 男女が仕事も家庭もともに担う社会

【目指す姿】

- ・ 男性も女性も、ともに子育て・介護・家事等に積極的に参画しています。
- ・ 男性も女性も、ともに仕事と家庭・地域生活を両立させ、充実した生活を営んでいます。

(3) 男女が地域や社会に積極的に参画する社会

【目指す姿】

- ・ 女性も男性もともに、企画や方針決定に関わり、大人も子どもも豊かで住みよい地域づくりに貢献しています。
- ・ 高齢者が健康で生きがいを持って自立した生活を送るとともに、豊富な知識や経験を活かし、積極的に社会参画しています。

3. 重点目標

「身近な男女共同参画の実現」などを視点に、第3期雲仙市男女共同参画懇話会から特に重要視すべき新規項目として、8つの提言をいただきました。

提言により目指す男女共同参画社会像

- 1 男女共同参画社会の実現により、市民一人ひとりが輝く「雲仙市」らしいまちづくりに取組める社会
- 2 「身近な男女共同参画」により「個人」の尊重と多様な生き方を認め合う「家族」の大切さが再認識された社会
- 3 あらゆる分野において、多様で多角的な視点により男女共同参画が実現した社会

提言1

次期の男女共同参画計画策定については、現計画を踏襲・精査した上で、国・県・市の連携が見える取組を取入れ、また、防災分野等、これまで男女共同参画社会への取組が少なかった分野へ女性の感性や視点をいかす「女性力」の活用にと取組むなど、様々な分野に男女がバランスよく配置されているかを調査研究し、推進を図ることを要望します。

提言2

男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる世代・分野において意識改革がなされるよう啓発に取組み、全ての雲仙市民がその理念について理解が促進されることを要望します。

提言3

男女共同参画にかかる意識改革にあわせて、家庭や地域に潜む固定的な役割分担意識を解消することを要望します。

提言4

男女が共に長く就労していくために、ワーク・ライフ・バランスを周知し、事業所や各家庭において必要な環境・体制を整えることを要望します。

提言5

高齢者が安心して過ごせるまちづくりに、男女共同参画の視点を取入れることを要望します。

提言6

男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進し、男性自身が固定的役割分担意識から脱却するための意識啓発等を行うほか、男性が家庭・地域への参画ができるよう、男性の生活力を促進し、事業所などにおいても男女共同参画の視点にたった長時間労働を見直すための職場環境の整備を啓発されるよう要望します。

提言7

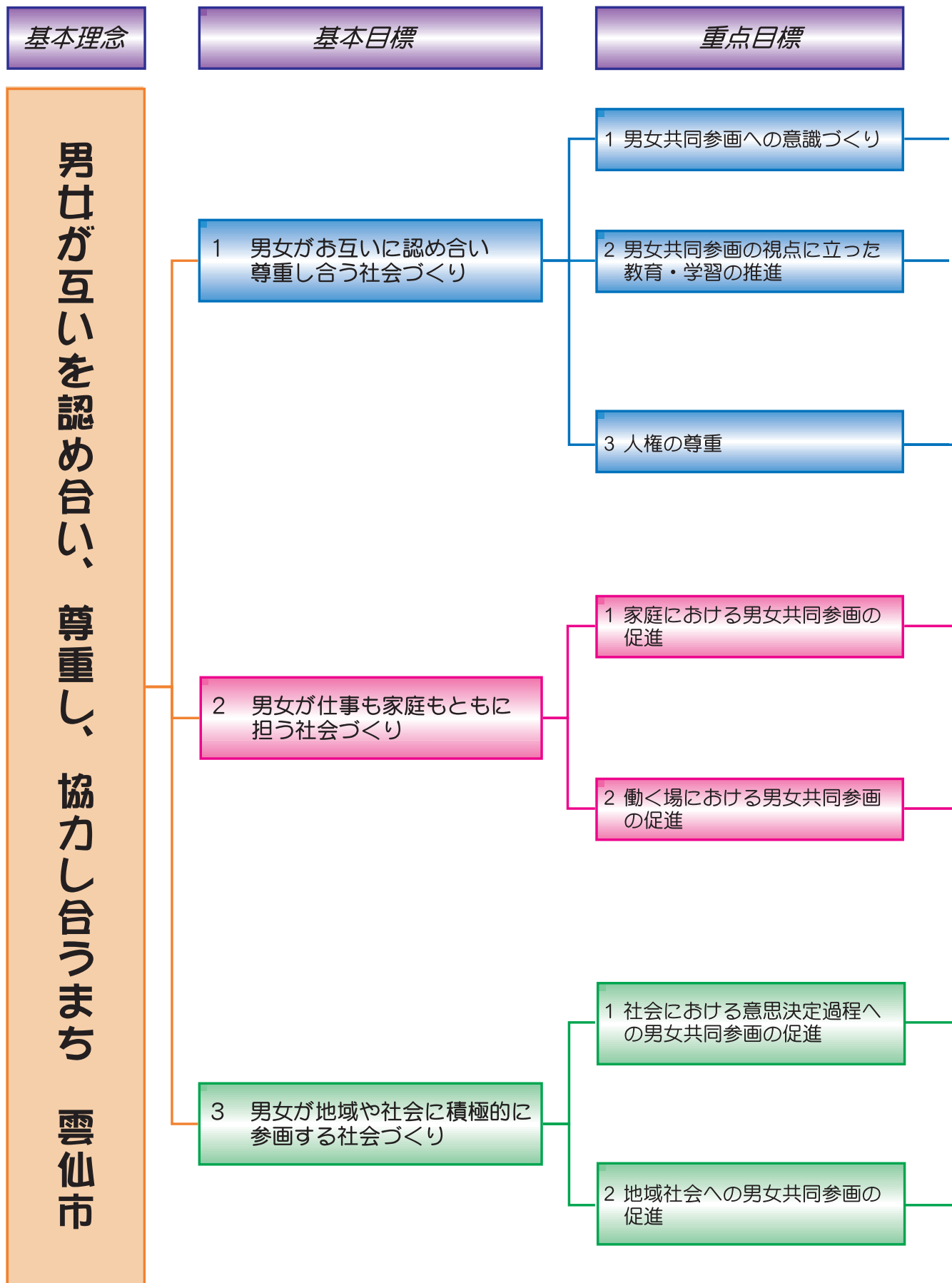
子どもの健やかな成長の中で男女共同参画への理解を阻害する要因を解消し、将来的に男女が尊重し合える関係形成ができるような教育に、家庭・学校・地域が取り組んでいくことを要望します。

提言8

生涯を通じての女性への健康支援を行うとともに、男女双方への性の尊重と個人としての尊厳への理解を求めていくことを要望します。また、女性に対するあらゆる暴力（DV・セクハラ・ストーカー等）は犯罪につながる人権侵害であり、社会全体で被害に対する根絶のため、予防と対策を要望します。

本市ではこの提言を尊重し、基本理念の実現に向けた重点目標を設定し、本計画に沿って市と市民が協働して取り組むこととします。

4. 計画の体系



施策の基本的方向

1.意識改革及び社会慣行の見直しの促進

2.男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供

1.成長期における男女平等への理解の促進

2.生涯学習における男女共同参画の推進と充実

1.人権に関する意識啓発

2.性の尊重と生涯を通じた女性の健康支援

3.女性に対するあらゆる暴力の根絶

4.高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備

1.固定的な性別役割分担の見直し

2.子育て・介護環境の整備・充実

1.職場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進

2.女性のチャレンジ支援

3.家族経営・小規模事業者などにおける女性の就労環境の改善

4.家庭や企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

1.女性の声を反映するシステムづくり

2.行政における男女共同参画の推進

3.企業・地域団体などにおける女性の参画促進

1.男女協働による地域コミュニティづくり

2.地域活動団体への活動支援

3.防災分野等の新たな分野での女性の参画促進

